

調達コードに係る通報受付窓口における通報の受付及び処理の状況について

2019年5月31日時点

受付番号	受付日	通報内容	処理状況	備考
1	2018年4月2日	建設現場において発生した労働災害について、共同調査の実施を求める内容	通報受付窓口の対象案件に該当しないと判断。	概要については個票を参照
2	2018年4月2日	マレーシアの木材加工工場において、労働組合活動に参加した労働者が不当に退職させられたという内容	通報受付窓口の対象案件に該当しないと判断。	概要については個票を参照
3	2018年10月16日	調達コードの4(3)②「差別・ハラスメントの禁止」に抵触していると考えられるという内容	通報受付窓口の対象案件に該当しないと判断。	概要については個票を参照
4	2018年11月22日	他機関による建設現場において「持続可能性に配慮した木材の調達基準」に適合しない木材が使用されている可能性があり、組織委員会は当該機関に調達基準を尊重させる責任を果たしていないという内容	通報受付窓口の対象案件に該当しないと判断。	概要については個票を参照
5	2018年11月22日	他機関による建設現場において「持続可能性に配慮した木材の調達基準」に適合しない木材が使用されている可能性があり、組織委員会は当該機関に調達基準を尊重させる責任を果たしていないという内容	通報受付窓口の対象案件に該当しないと判断。	概要については個票を参照
6	2019年3月26日	民間企業の商品に係る広告が誤解を招くと考えられるという内容	通報受付窓口の対象案件に該当しないと判断。	概要については個票を参照
7	2019年4月3日	地方自治体が調達した商品に関する苦情について、製造企業の対応が十分でないという内容	通報受付窓口の対象案件に該当しないと判断。	概要については個票を参照